

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）
（第18回）

1 日 時 令和8年4月14日（火） 13時57分～16時

2 場 所 西有家庁舎 3階 防災室

3 出席者

委員（3名） 大田真和（オンライン）、安永大乘、八幡秀昭

庶務 [人事課長]末永勝信 外2名

4 会議概要

■議事

○報告書（素案）について

***確認書について**

- ・確認書は支出命令書に添付されていなかったが、商工観光課で保管されていた。
- ・支出命令書に添付資料として請求書、委任状、協議書が含まれていたが、確認書は参考資料としての扱いだった。
- ・確認書の存在が議論の中心となり、その役割や評価について再検討。
- ・確認書が支出命令とは関係ない事実が判明し、評価が見直される。
- ・確認書の存在を知っていたのは副市長、職員 K 元班長と T のみと推測。課長や部長は知らず、議会資料提出時点で認識した可能性。

***職員の書面調査結果について**

- ・6名の職員からの書面調査書が提出され、内容を確認。
- ・関係者の役職や異動時期が整理され、特に副市長の指示に関する証言が複数確認される。
- ・副市長の指示については供述証拠が中心で、客観資料は乏しいため、可能性としての事実認定で整理することを検討。

***建設業許可について**

- ・一般建設業と特定建設業の許可の違いについて庶務が説明。
- ・成和は一般建設業の許可さえ取得しておらず、契約金額に対して許可不備の状態だった。
- ・市役所に許可問題において百条委員会以外で抗議に来た人物について確認調査を依頼。（R8.4.27:庶務で関係課と思われる課（管財契約課、商工観光課）に確認したが、確認できず。）
※R5.10月頃、標識掲示がない、島原振興局にも通報した旨と商工観光課に匿名の苦情があり
⇒内装改築のため標識掲示は不要とエバーグリーンより説明を受けた。

***市の公表状況**

- ・サテライトオフィス事案に関する公表は、議会一般質問、百条委員会報告、監査請求報告書、第三者委員会概要のホームページ掲載が中心。
- ・市の意見箱には、予算や裁判経費等に関する質問が寄せられており、各担当課が回答。
- ・第三者委員会の事実認定では、可能性や蓋然性を示す形で記載する方針。

***報告書の進行と事実認定**

- ・安永委員が作成した報告書案をもとに、各委員が加筆や精査を進行。
- ・委任払い、概算払いや要綱変更の経緯を供述証拠や客観資料で検証。
- ・市の内部統制に関連し、地方自治法第150条が議論対象。
- ・疑わしいレベルの事実認定を可能とし、日付の特定を進める。
- ・市の起案手続きの改善点を報告書に盛り込む予定。

■その他

- ・次回予定:職員1名への再聴取を実施。報告書作成に向け、書面調査結果や追加資料を活用し、各委員が事実認定や意見をまとめ、共有する。